

第6回大井川流域委員会 議事要旨（案）

日時：平成23年7月26日（火）14:30～

場所：サンパレスホテル 2階スターパレス

中部地方整備局では「大井川水系河川整備計画（案）」の作成にむけて、整備計画の（案）について議論いただいた。

1. 開会

2. 挨拶

挨拶（静岡河川事務所長）

3. 議事

(1) 第5回大井川流域委員会議事要旨（案）について

1. 大井川の河口部に地下水生のミズハゼが生息している。以前の流域委員会時にその生息に関して記載してほしいと依頼したが、その反映結果について教えて頂きたい。
→資料3-1の1-13に記載していますが、その記載方法については議題3にて詳細を説明します。

(2) 住民及び行政機関からの意見等について

委員より、主に次のような意見をいただきました。

1. 住民からの意見および各市町からの意見聴取は、東日本大震災後に開催したのか、その時期について教えて頂きたい。
→住民意見交換会は5月24日から27日、各市町からの意見聴取は7月15日から22日に行いました。
2. 東北大震災以前に素案の大部分ができあがっていたと記憶している。河川整備計画の中で震災等への対策について記載はしていないのか。
→東日本大震災をうけて、国交省では河川堤防耐震対策や津波対策、河口堰・水門等技術、液状化対策などの検討会を立ち上げ、現在検討中です。現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動による地震・津波に対する調査検討を行い、必要に応じて河川構造物の耐震対策、情報連絡体制の確保等を実施することを整備計画（案）に記載しています。
3. 住民意見交換会の意見をみると多様な意見が出ており、また、事務所としてもきめ細かく対応していることが分かるが、全ての意見への対応を河川整備計画に盛り込むと言うよりも事務所の方針と頂いた意見を照合させ、記載を検討することによってよいと思う。
4. 土砂管理については、その連携について各機関とよく議論することがよい。
→総合的な土砂管理に関する事項として、整備計画（案）に記載しています。

5. 気候変動の影響により、将来的な洪水氾濫リスクが高まっているため、気候変動に留意して、今後の経過を見ながら対応していくと記載することがよい。
→資料 3-1 の 1-15 に地球温暖化に対して、治水、利水、環境面について課題を記載しています。目標については、資料 3-1 の 2-3 に記載しており、具体的な実施事項については、資料 3-1 の 3-5, 3-6 に記載しています。
6. 住民意見として、環境問題についてより詳細な問題提起があるものと思った。
7. 東日本大震災以降、津波について住民が気にしていることが分かる。河川整備計画の中に地震対策に関する堤防安定化の記載は確認できるが、津波対策についても記載してはどうか。
→東北の地震災害をうけて、中央防災会議等で津波対策について検討中であり、検討後の検討を考えています。議題3にて詳細をご説明させていただきますが、津波についても整備計画(案)に記載しています。
8. 津波対策については、中央防災会議で検討中とのことで、その検討結果待ちという状況であるが、是非河川整備計画に組み込んでいくべきである。
9. 住民意見に渇水の問題があるが、ダムの上砂を排除して、ダム容量を有効に利用した方がよい。また、現在、浜岡原発は停止中である。その発電量の代替として、水力発電が考えられているものの、水力発電により白濁等を引き起こすためすぐに活用するという訳にはいかないのが現状である。ダムの維持管理は、今後の電力と水管理に影響を与えることから、これから必要とされる技術である。なお、白濁の原因については把握されているかお教えいただきたい。
→ダムの堆砂については、総合的な土砂管理に関する事項として、整備計画(案)に記載しています。白濁の原因については色々な説があり、現在までに特定できていません。
10. 大井川と安倍川の白濁に関する特性が類似している。過去から発生していたといわれているがその点ではどうか。また、原因は台風の度重なる来襲によりSiO₂が増加することで発生するということが考えられていることから、必ずしも周辺の支流から流入するというものではないという点に留意すべきである。
11. 白濁についての記載はあるか。
→資料 3-1 の 3-8 に記載させていただいています。白濁の原因は不明ですが、関係機関、地域住民、利水者と調整・連携し、汚濁負荷量の低減に努めます。
12. 河畔林のイメージについて杉山委員の意見についてはどうか。
→河畔林と防護林の使い分けについて4-5月で個別に委員に説明し、河畔林として統一して記載しています。

(3) 大井川水系河川整備計画(案)への意見について

委員より、主に次のような意見をいただきました。

1. 地下水生のミミズハゼは大井川と安倍川の河口部にいたが、安倍川では砂利採取によって湧水がなくなり確認されなくなった経緯がある。この点と関連し、河道掘削に対する配慮が整備計画案に記載されていないので、特別なミミズハゼということ意識して記述していただきたい。

→河道掘削については、資料 3-1 の 3-1 に環境に配慮して実施していくことを記載しています。また、ミミズハゼの話については、事務局としては「貴重な地下水生のミミズハゼ」として記載していきます。

2. 樹木の生息変化状況を反映とあるが、H16とH21の航空写真の比較によれば樹木が増加しているという点を示しているものか。一般論的には、樹木が大木になると伐開する際の手間がより多くかかるので大木が生長する前に対応していく事が重要と考えられる。また、河畔林と樹林帯のどちらの言葉を使うのかお教えいただきたい。

→樹木は増加しているところもあれば、減少しているところもあります。樹木の維持管理は、資料 3-1 の 3-12 に記載させていただいています。河畔林は堤防に沿った樹林を示し、樹林帯は河畔林のうち、治水上影響を及ぼすものとして認識しているため、整備計画では河畔林という言葉で統一しています。

3. 整備計画に記載しなくても良いが、伐開した樹木の利活用については考えていただきたい。
4. 資料 3-1 の 2-3 の流下能力の記載については、河道で分担する「8, 100m³/s」以外に、洪水調節施設で「1, 400m³/s」調節する旨を記載すると分かりやすくなる。
→事務局において記載方法を検討します。

(4) その他の意見について

委員より、その他、次のような意見をいただきました。

1. 専門用語などが理解できる用語集があるとよいがどのようにお考えか。
→河川整備計画は法定計画であり、計画自体に用語集を組み込んで作成することはしていませんが、ご指摘の点をふまえ、一般の方向けに別途、用語集を作成し公表することを考えています。

(5) 今後の予定について

→今後の予定について確認しました。

今回提示された大井川水系河川整備計画(案)については、河口部に生息する貴重な地下水生のミミズハゼ類に対する配慮及び河川整備の目標に関する記述を除き意見はない。なお、上記意見については、板井委員、土屋委員と調整し、委員長へ報告することによい。

4. 閉会

以 上